

発議第 3 号

令和5年 6月 14日

瑞穂市議会

議長 庄田 昭人 様

発議者 瑞穂市議会議員

若園五郎

賛成者 瑞穂市議会議員

藤橋禮治

賛成者 瑞穂市議会議員

広瀬守充

## 国の負担で学校給食の無償化を求める意見書

地方自治法第99条の規定に基づく上記の意見書を、別紙のとおり瑞穂市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。



## 国の負担で学校給食の無償化を求める意見書

学校給食法第2条に定める学校給食の目標達成に向け、学校では給食を通じた教育が行われてきた。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。憲法第26条第2項「義務教育は、これを無償とする」と定められ、義務教育については授業料を徴収しないこととされており、当初は自己負担が求められていた教科書についても、教科書無償措置法等により無償化された。食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材である学校給食の食材費についても、義務教育段階においては教科書と同様に無償化することが望ましい。

また、新型コロナウイルスの蔓延やロシアのウクライナ侵攻に端を発する物価高騰等、今後の見通しも未だ不透明であり、経済的負担増による不安が子どもを出産することを躊躇し、国の盛衰を左右する少子化を加速させており、学校給食費無償化等保護者の負担軽減を求める声が多く寄せられている。

そのため、瑞穂市では保護者の経済的負担軽減等の観点から、令和4年度の物価高騰による賄材料代増額分を保護者負担とせず、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して、給食費増額とならない措置を講じている。しかし、今後も物価高騰が続き国の交付金がなければ、学校給食費を値上げせざる負えない状況となることが予想される。

また、その声を受け学校給食を無償化する近隣自治体も増えているが、居住地によって保護者への経済的負担に不公平が生じている。自治体の財政余力は乏しく、無償化の実施が困難な自治体も多いため、無償化を我が国全ての学校で実現するには、国の関与が必要である。

よって、政府におかれでは、こうした状況に鑑み、財源の確保も含め国の責任において、全ての市町村が学校給食費の無償化を実施できるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 6月14日

岐阜県瑞穂市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官

総務大臣、財務大臣、文部科学大臣